

## 個人情報ファイル簿（令和7年12月10日現在）

No	個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称			個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受けた組織の名称及び所在地		作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		記録情報に条例要配慮個人情報を含まるとされるときは、その旨	備考	
			局	部	課(室)							名称	所在地				名称	所在地					
1	住居表示台帳	市長 文化市 民局	市民生活部 戸籍住民課	戸籍住民課	住居表示実施区域の建物の住居番号確認のため	氏名、住所	建築物所有者(居住者)	住居表示実施時の調査及び本人からの住居番号付込申請による	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
2	住居表示等新旧対照表	市長 文化市 民局	市民生活部 戸籍住民課	戸籍住民課	住居表示実施区域の実施前・後の住所確認のため	氏名、住所	住居表示実施対象者	住居表示実施時の調査による	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	マニュアル処理ファイル	—	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
3	令和2年度特別定額給付金給付台帳	市長 文化市 民局	市民生活部 地域政策課	戸籍住民課	特別定額給付金の給付状況確認のため	氏名、住所、生年月日、振込先口座情報	特別定額給付金受給者	住所、氏名等は住民基本台帳から収集。振込先口座情報は本人より取得	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	非該当	—	—	—	—	—	—	—
4	カード発行一覧表	市長 文化市 民局	市民生活部 戸籍住民課	戸籍住民課	マイナンバーカード交付管理のため	氏名、住所、生年月日、性別、製造管理番号、申請書ID	マイナンバーカード発行者	地方公共団体情報システム機構	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	マニュアル処理ファイル	—	非該当	—	—	—	—	—	—	—
5	個人番号カード交付管理簿	市長 文化市 民局	市民生活部 戸籍住民課	戸籍住民課	マイナンバーカード交付管理のため	製造管理番号、氏名、生年月日、署名用破棄、利用者用破棄、交付通知書発送日、交付通知書返戻日、電話連絡日、希望交付受付日時、転送区、転送日、備考、交付日、各区分交付日、督促発送日、督促返戻日	マイナンバーカード発行者	地方公共団体情報システム機構	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	非該当	—	—	—	—	—	—	—
6	マイナンバーカード廃棄台帳	市長 文化市 民局	市民生活部 戸籍住民課	戸籍住民課	マイナンバーカード廃棄管理のため	廃止／取りやめの別、氏名、生年月日、カード発送日	マイナンバーカード廃棄者	本人または代理人	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	非該当	—	—	—	—	—	—	—
7	個人番号カード交付依頼及び受領書	市長 文化市 民局	市民生活部 戸籍住民課	戸籍住民課	マイナンバーカード交付管理のため	氏名、住所、生年月日、性別、受領日、受領者氏名、連絡先	マイナンバーカード交付者	本人または代理人	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	マニュアル処理ファイル	—	非該当	—	—	—	—	—	—	—
8	通知カード管理簿	市長 文化市 民局	市民生活部 戸籍住民課	戸籍住民課	通知カードの管理のため	書留番号、氏名、かな、郵便番号、住所	通知カード返戻者	地方公共団体情報システム機構	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	非該当	—	—	—	—	—	—	—
9	住民基本台帳	市長 文化市 民局	市民生活部 戸籍住民課	戸籍住民課	居住関係の公証明及び住民基本台帳ネットワークシステムを通じた全国共通の本人確認手段の提供等のため、住基法第3条により住民に関する記録を常に正確に管理・提供するため。証明書を発行するため。	【住民票記載事項に当たる項目（法第7条各号関係）】 1.氏名2.氏名の振り仮名3.旧氏4.旧氏の振り仮名5.生年月日6.性別7.世帯主の氏名及び世帯主との続柄8.世帯主である旨9.戸籍の表示（本籍・筆頭者）10.住民となった年月日11.住所（方書を含む。）12.住所を定めた年月日13.届出の年月日14.転入前住所（国外を含む。）15.個人番号16.選挙人名簿への登録の有無17.国民健康保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日18.後期高齢者医療の被保険者該当の有無、基礎年金番号、種別、種別の変更があった年月日・資格取得・喪失年月日20.国民年金の被保険者該当の有無、基礎年金番号、種別、種別の変更があった年月日・資格取得・喪失年月日21.児童手当の受給開始・終了年月22.住民票コード【住民票の餘票固有の記載事項に当たる項目】 23.消除事由（転出・改変、死亡等）24.転出先住所（予定）25.事由の生じた年月日（転出の場合にあっては、転出予定期日又は転入通知に記載された転入日のいずれか早い日） 【住民票のその他の項目】 26.宛名番号27.世帯員の並び順29.異動履歴として管理する各項目30.住民状態（住民）31.住民種別（日本人住民・外国人住民）32.証明書の交付履歴33.印止めフラグ34.備考35.メモ36.氏名の振り仮名公証フラグ37.旧氏の振り仮名公証フラグ38.住所コード39.住所の郵便番号40.転入前住所の住所コード及びその郵便番号41.最終登録住所地42.個人番号カードの発行状況43.成年被後見人の該当有無44.成年被後見人の審判確定日45.成年被後見人の登記日46.成年被後見人の旨を知った年月47.改製記載年月日（改製記載の場合）48.再製記載年月日（再製記載の場合）49.カード用利用者証明用電子証明書シリアル番号50.外国人住民データの管理 【住民票記載事項に当たる項目】 50.氏名（ローマ字）51.氏名（漢字）52.通称53.通称を記載した年月日54.印止めを記載した市区町村55.通称を削除した年月日56.通称を削除した市区町村57.生年月日58.性別59.世帯主の氏名及び世帯主との続柄60.世帯主である旨（世帯主である場合）61.住所を定めた年月日62.住所（方書を含む。）63.届出の年月日64.転入前住所（国外を含む。）65.個人番号66.国民健康保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日67.後期高齢者医療の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日68.介護保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日69.国民年金の被保険者該当の有無、基礎年金番号、種別、種別の変更があった年月日・資格取得・喪失年月日70.児童手当の受給開始・終了年月71.住民コード72.外国人住民となった年月日73.国籍・地域 【第30条の45の表に規定する区分ごとの項目】 74.中長期在留者75.中長期在留者である旨76.在留資格77.在留期間78.在留期間の満了の日79.在留カードの番号80.特別在住者81.特別永住者である旨82.特別永住者証明書の番号83.一時庇護許可者84.一時庇護許可者である旨85.上陸期間86.仄済在住者87.仄済在住者である旨88.仄済在住者89.経過滞在者90.出生又は国籍喪失による経過滞在者である旨 【住民票の餘票固有の記載事項に当たる項目】 91.消除事由（転出・改変、死亡等）92.転出先住所（予定）93.事由の生じた年月日（転出の場合にあっては、転出予定期日又は転入通知に記載された転入日のいずれか早い日） 【住民票のその他の項目】 94.宛名番号95.世帯番号96.世帯員の並び順97.異動履歴として管理する各項目98.住民状態（住民）99.住民種別（日本人住民・外国人住民）100.証明書の交付履歴101.印止めフラグ102.備考103.メモ104.氏名のフリガナ確認フラグ105.通称のフリガナ確認フラグ106.通称を記載した市区町村コード109.通称を削除した市区町村コード110.住所の郵便番号112.転入前住所の住所コード及びその郵便番号113.最終登録住所地114.住居地の届出の有無115.法第30条の46.転入である旨116.法第30条の47.届出である旨117.個人番号カードの発行状況118.成年被後見人の該当有無119.成年被後見人の審判確定日120.成年被後見人の登記日121.成年被後見人の旨を知った年月122.改製記載年月日（改製記載の場合）123.再製記載年月日（再製記載の場合）124.カード用利用者証明用電子証明書シリアル番号 【住民票のその他の項目】 125.転出先住所（確定）126.転出の年月日127.転入通知年月日128.転出年月日（確定）129.住民状態（転出・死亡・消滅等）130.転出先住所（予定）の住所コード及びその郵便番号131.転出先住所（確定）の住所コード及びその郵便番号 【標準オプション機能】 132.旧世帯主（転入前の世帯主の氏名）133.氏名優先区分134.特別永住者証明書交付年月日135.特別永住者証明書有効期限	【住民票記載事項に当たる項目（法第7条各号関係）】 1.氏名2.氏名の振り仮名3.旧氏4.旧氏の振り仮名5.生年月日6.性別7.世帯主の氏名及び世帯主との続柄8.世帯主である旨9.戸籍の表示（本籍・筆頭者）10.住民となった年月日11.住所（方書を含む。）12.住所を定めた年月日13.届出の年月日14.転入前住所（国外を含む。）15.個人番号16.選挙人名簿への登録の有無17.国民健康保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日18.後期高齢者医療の被保険者該当の有無、基礎年金番号、種別、種別の変更があった年月日・資格取得・喪失年月日20.国民年金の被保険者該当の有無、基礎年金番号、種別、種別の変更があった年月日・資格取得・喪失年月日21.児童手当の受給開始・終了年月22.住民票コード【住民票の餘票固有の記載事項に当たる項目】 23.消除事由（転出・改変、死亡等）24.転出先住所（予定）25.事由の生じた年月日（転出の場合にあっては、転出予定期日又は転入通知に記載された転入日のいずれか早い日） 【住民票のその他の項目】 26.宛名番号27.世帯員の並び順29.異動履歴として管理する各項目30.住民状態（住民）31.住民種別（日本人住民・外国人住民）32.証明書の交付履歴33.印止めフラグ34.備考35.メモ36.氏名の振り仮名公証フラグ37.旧氏の振り仮名公証フラグ38.住所コード39.住所の郵便番号40.転入前住所の住所コード及びその郵便番号41.最終登録住所地42.個人番号カードの発行状況43.成年被後見人の該当有無44.成年被後見人の審判確定日45.成年被後見人の登記日46.成年被後見人の旨を知った年月47.改製記載年月日（改製記載の場合）48.再製記載年月日（再製記載の場合）49.カード用利用者証明用電子証明書シリアル番号 【住民票記載事項に当たる項目】 50.氏名（ローマ字）51.氏名（漢字）52.通称53.通称を記載した市区町村55.通称を削除した年月日56.通称を削除した市区町村57.生年月日58.性別59.世帯主の氏名及び世帯主との続柄60.世帯主である旨（世帯主である場合）61.住所を定めた年月日62.住所（方書を含む。）63.届出の年月日64.転入前住所（国外を含む。）65.個人番号66.国民健康保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日67.後期高齢者医療の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日68.介護保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日69.国民年金の被保険者該当の有無、基礎年金番号、種別、種別の変更があった年月日・資格取得・喪失年月日70.児童手当の受給開始・終了年月71.住民コード72.外国人住民となった年月日73.国籍・地域 【第30条の45の表に規定する区分ごとの項目】 74.中長期在留者75.中長期在留者である旨76.在留資格77.在留期間78.在留期間の満了の日79.在留カードの番号80.特別在住者81.特別永住者である旨82.特別永住者証明書の番号83.一時庇護許可者84.一時庇護許可者である旨85.上陸期間86.仄済在住者87.仄済在住者である旨88.仄済在住者89.経過滞在者90.出生又は国籍喪失による経過滞在者である旨 【住民票の餘票固有の記載事項に当たる項目】 91.消除事由（転出・改変、死亡等）92.転出先住所（予定）93.事由の生じた年月日（転出の場合にあっては、転出予定期日又は転入通知に記載された転入日のいずれか早い日） 【住民票のその他の項目】 94.宛名番号95.世帯番号96.世帯員の並び順97.異動履歴として管理する各項目98.住民状態（住民）99.住民種別（日本人住民・外国人住民）100.証明書の交付履歴101.印止めフラグ102.備考103.メモ104.氏名のフリガナ確認フラグ105.通称のフリガナ確認フラグ106.通称を記載した市区町村コード109.通称を削除した市区町村コード110.住所の郵便番号112.転入前住所の住所コード及びその郵便番号113.最終登録住所地114.住居地の届出の有無115.法第30条の46.転入である旨116.法第30条の47.届出である旨117.個人番号カードの発行状況118.成年被後見人の該当有無119.成年被後見人の審判確定日120.成年被後見人の登記日121.成年被後見人の旨を知った年月122.改製記載年月日（改製記載の場合）123.再製記載年月日（再製記載の場合）124.カード用利用者証明用電子証明書シリアル番号 【住民票のその他の項目】 125.転出先住所（確定）126.転出の年月日127.転入通知年月日128.転出年月日（確定）129.住民状態（転出・死亡・消滅等）130.転出先住所（予定）の住所コード及びその郵便番号131.転出先住所（確定）の住所コード及びその郵便番号 【標準オプション機能】 132.旧世帯主（転入前の世帯主の氏名）133.氏名優先区分134.特別永住者証明書交付年月日135.特別永住者証明書有効期限	【住民票記載事項に当たる項目】 1.氏名2.氏名の振り仮名3															

## 個人情報ファイル簿（令和7年12月10日現在）

No	個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称			記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配個人情報が含まれるときは、その旨	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受けた組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれるときのできる期間	備考						
			局	部	課(室)																				
10	戸籍簿及び除籍簿	市長	文化市民局	市民生活部	戸籍住民課	戸籍及び除籍の調製、記録事項証明書・記載事項証明書の発行及び改正原戸籍謄抄本の交付等を行う。	1.本籍2.筆頭者3.戸籍番号4.戸籍の編製に関する事項5.氏の変更に関する事項6.転籍に関する事項7.戸籍の全部に係る訂正に関する事項8.戸籍の再製又は改製に関する事項10.訂正に関する事項11.記録に関する事項12.消除に関する事項13.移記に関する事項14.入籍に関する事項15.除籍に関する事項16.戻復に関する事項17.引取りに関する事項18.子の復籍に関する事項19.更正に関する事項20.追完に関する事項21.外国人配偶者の国籍変更に関する事項22.外国人配偶者の氏名変更に関する事項23.氏名24.氏名の振り仮名25.出生の年月26.戸籍に記入した原因及び年月27.妻の氏名及び夫父母との続柄28.養子であるときは、義親の氏名及び義親との続柄29.夫婦については、夫又は妻である旨30.身分事項※No.31~63が内訳31.出生に関する事項(子)32.認知に関する事項(父及び母)33.養子縁組又はその離縁に関する事項(義親及び養子)34.特別養子縁組又はその離縁に関する事項(義母、義父が外国人であるときは義親)35.離縁の際に称していた氏を称することに関する事項(その氏を称した者)36.婚姻又は離婚に関する事項(夫及び妻)37.離縁の際に称していた氏を称することに関する事項(その氏を称した者)38.親権又は未成年者の後見に関する事項(未成年者)39.死亡又は失踪に関する事項(死者又は失踪者)40.保佐に関する事項(被保佐人)41.生存配偶者の復姓又は婚姻関係の終了に関する事項(生存配偶者)42.推定相続人の廃除に関する事項(廃除者)43.入籍に関する事項(分籍者)44.分離に関する事項(分籍者)45.帰化に関する事項(帰化者)46.国籍の得喪に関する事項(国籍を取得し、又は喪失した者)47.日本の国籍の選択宣言又は他の国の国籍の喪失に関する事項(宣言をした者又は喪失した者)48.氏の変更(戸107-2~107-4)に関する事項(氏を変更した者)49.名の変更に関する事項(名を変更した者)50.就籍に関する事項(戸籍者)51.性別の取扱いの変更に関する事項(変更の裁判を受けた者)52.訂正に関する事項53.記録に関する事項54.消除に関する事項55.移記に関する事項56.入籍に関する事項57.除籍に関する事項58.戻復に関する事項59.引取りに関する事項60.子の復籍に関する事項61.更正に関する事項62.外国人配偶者の国籍変更に関する事項63.外国人配偶者の氏名変更に関する事項	戸籍届出事件の関係者	戸籍法上の届出等又は他市区町村長及び官庁の通知	含む	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	非該当	一	一	一	一	一	一	一	一	一
11	戸籍受附帳	市長	文化市民局	市民生活部	戸籍住民課	戸籍及び除籍の調製	1.届書名2.届出年月日3.届出人氏名4.届出人資格5.事件本人氏名6.事件本人振り仮名7.事件本人資格8.事件本人戸籍・国籍区分9.事件本人戸籍10.事件本人年生年月日11.届出の旨12.受理年月日13.届出人戸籍・国籍区分14.届出人戸籍15.届出人の筆頭者16.事件本人の筆頭者	戸籍届出事件の関係者	戸籍法上の届出等又は他市区町村長及び官庁の通知	含まない	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	非該当	一	一	一	一	一				
12	戸籍届出の本人確認台帳	市長	文化市民局	市民生活部	戸籍住民課	戸籍届出の本人確認	1.受領番号2.出張所番号3.受付事件コード4.受付日5.処分区分6.台帳対象区分7.事件本人※No.8~20が内訳8.フリガナ9.漢字氏名10.住所11.本人区分12.来訪者区分13.確認区分14.確認方法15.確認手段16.確認方法217.確認手段22.確認担当者19.通知番号20.通知日21.通知担当者22.届出人※No.22~34が内訳23.アリガナ24.届出人氏名25.届出人住所26.届出人本人区分27.届出人来庁者区分28.届出人確認区分29.届出人確認方法1.30.届出人確認手段1.31.届出人確認方法2.32.届出人確認手段23.届出人確認担当者34.届出人通知番号35.届出人通知日36.届出人確認担当者37.使者者※No.36~43が内訳38.使者氏名39.使者住所40.使者確認区分41.使者確認方法42.使者確認手段143.使者確認方法244.使者確認手段245.使者確認担当者46.備考	戸籍届出事件の関係者	戸籍法上の届出等又は他市区町村長及び官庁の通知	含まない	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	非該当	一	一	一	一	一	一	一	一	
13	印鑑登録ファイル	市長	文化市民局	市民生活部	戸籍住民課	印鑑登録・異動業務及び印鑑登録証明書を発行するため。	【印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目】 1.印影2.登録番号3.登録年月日4.氏名5.旧氏名6.生年月日(和暦で管理すること)7.性別8.住所(方書を含む) 【印鑑登録のその他の項目】 9.印鑑登録状態(照会中、照会取消、登録、抹消)10.宛名番号11.世帯番号12.氏名の振り仮名13.旧氏名の振り仮名14.異動履歴として管理する各項目(1.2.1参照)15.印鑑登録データとして管理する項目(1.3.5参照)16.住民登録(日本と外人登録、外国人登録)17.成年被後見人の該当有無18.成年被後見人の審査確定日19.成年被後見人の登記日20.成年被後見人である旨を知った21.住所の郵便番号22.転出予定年月23.登録書類の交付履歴24.抑止・一時停止フラグ25.個人番号カード用利用者証明用電子証明書シリアル番号26.メモ27.改製記載年月日(改製記載の場合)28.改製消除年月日(改製消除の場合) 【標準オプション機能】 29.印鑑の氏名区分30.保証人の氏名31.保証人の住所32.保証人の生年月日33.保証人の性別34.保証人の登録番号35.世帯員の並び順36.登録時の行政区コード(指定都市の場合)	本市で印鑑登録をしたことがある者	本人の届出、住民基本台帳ファイル	含まない	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	非該当	一	一	一	一	一	一	一	一	
14	戸籍附票管理ファイル	市長	文化市民局	市民生活部	戸籍住民課	住民基本台帳法の規定による戸籍の附票の作成及び記載事項の修正並びに写しの交付を行ったために使用する。	1.戸籍の表示(戸籍と筆頭者)2.氏名3.氏名の振り仮名4.住所5.住所を定めた年月日6.出生の年月日7.性別8.在外選挙人名簿登録市町村9.在外選挙人名簿登録日10.在外選挙人名簿登録記録日11.在外選挙人名簿消込日12.在外選挙人名簿抹消記録日13.編製日14.改製日15.附票消込日16.記録日17.記録事由18.住居表示変更実施日19.消込日	本市に戸籍を有する者	住民基本台帳法の届出、職権による住民票の記載等に基づく処理、他の市町村からの通知	含まない	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	非該当	一	一	一	一	一	一			
15	旅券申請受付及交付事務(一般旅券交付原簿)	市長	文化市民局	市民生活部	戸籍住民課	旅券申請者の戸籍及び住民票確認のため	1.番号、2.受理番号、3.申請受理年月日、4.交付年月日、5.発行年月日、6.旅券番号、7.氏名、8.フリガナ、9.生年月日、10.性別、11.本籍コード、12.現住所、13.電話番号、14.種類、15.備考	熊本市の住民基本台帳に記録されている者及び他市町村からの居所申請者	本人からの届出	含まない	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	一	一	一	一			
16	身上照会ファイル	市長	文化市民局	市民生活部	戸籍住民課	身上照会の回答及び身分証明の発行要件を確定させたため	1.氏名、2.生年月日、3.民事有効件数、4.民事件数、5.禁治産、7.破産、8.刑事有効件数、9.刑事件数、10.公私停止区分、11.刑の消滅予定日、12.記載日、13.通知日、14.事件日、15.決裁日、16.本籍、17.筆頭者、18.事由、19.閉鎖日、20.閉鎖処理日、21.削除予定日、22.閉鎖決裁日、23.履歴件数、24.記載処理日	本市に戸籍を有する者のうち、犯罪歴等の記録がされたもの	所管官庁からの通知	含む	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	非該当	一	一	一	一	一	一			
17	通知カード廃棄台帳	市長	文化市民局	市民生活部	戸籍住民課	通知カード廃棄管理のため	1.氏名、2.生年月日、3.廃棄日、4.回収日	通知カード廃棄者	本人または代理人	含まない	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	非該当	一	一	一	一					
18	自治会長名簿	市長	文化市民局	市民生活部	地域政策課	地域との協働によるまちづくりの推進、行政文書の回覧依頼、市民からの問合せ対応	1.校区、2.町内、3.認可地団体名称、4.代表者氏名、5.郵便番号、6.区、7.住所、8.電話番号、9.性別、10.就任日、11.生年月日、12.年齢、13.文書配布者氏名、14.文書配布者住所、15.文書配布者電話番号	町内自治会の代表者及び文書配布者	代表者からの届出	含まない	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	一	一	一	一			
19	熊本市公民館施設予約システム	市長	文化市民局	市民生活部	生涯学習課	公民館施設使用者の予約状況の管理。	利用者ID、利用者名、優先分類、代表者氏名、代表者電話番号、連絡責任者氏名、連絡責任者電話番号、メール、有効期限、変更履歴	公民館使用許可を受けたもの	本人提出の熊本市公民館使用者登録申請書	含まない	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	一	一	一	一			
20	相談記録データベース	市長	文化市民局	人権推進部	男女共同参画課	DV防止法に基づき、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のために利用する。	1.相談日時、2.相談経路、3.氏名、4.生年月日、5.住所、6.電話番号、7.職業、8.主張、9.主に話す言語、10.子どもの有無、11.障害の有無、12.加害者情報、13.対応記録	配偶者等からの暴力についての相談を受けた者	本人からの聴き取り	含む	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	非該当	一	一	一	一	一	一			
21	熊本市文化施設予約管理システム	市長	文化市民局	文化創造部	文化政策課	文化施設利用者の登録・予約状況等の管理	住所・団体名・代表者名・担当者名・電話番号・メール	熊本市文化施設予約管理システムで利用登録を行っているもの	会員登録者数	含まない	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	一	一	一	一			